

## 皆実小学校だより

# みなみがわ

平成24年 9月号

夏休みも終わり、学校に子どもたちの声と笑顔が戻ってまいりました。夏休み中には、特に大きなけがもなく、全員が元気に過ごしてくれたことが何よりうれしいことです。

水泳指導・プール開放事業も無事に終えることができました。保護者の皆様のご支援ご協力ありがとうございました。

夏休み中に校舎の耐震工事が始まり、皆様にはご不便とご迷惑をおかけしています。第1期工事として、北校舎の壁にスリットを入れ、補強用の柱(ピタコラム)の工事をします。また、東校舎は、コンピュータ室と多目的教室を普通教室にし、視聴覚室を新しくコンピュータ室にする工事をしています。工事期間中には大きな作業車両が校内に入ってきます。夏休み中でしたが、急きょ児童の登下校を南門に変更させていただきました。児童の安全確保には万全を期したいと思っていますので、ご協力お願いいたします。クラスによっては、教室の場所を変えて学習する場合がありますのでご了承ください。



また、25年度には、第2期工事として中校舎の耐震工事が予定されています。大きな工事になりそうです。運動場にはプレハブ校舎が建設される予定です。詳細が分かり次第お知らせします。

### < 平和な世界を願って >

8月6日(月)の「いしぶみの集い」には、全校児童が心をこめて折った折り鶴をいしぶみにささげました。体育館では、8月4日に「教師と子どもの碑」慰霊祭に参加した計画委員一人一人が感想を言い、代表が「皆実平和のメッセージ」を発表しました。(裏面に掲載)その後、皆実町6丁目にお住まいの土川光子様の貴重な戦争体験のお話を児童全員が真剣な態度で聞きました。集いの最後に、平和を願う歌「おりづる」を気持ちを込めて歌うことができました。「いしぶみの集い」を平和の大切さを学ぶ機会とすることができました。広島で育つ子どもとして平和の大切さを学び続けてほしいと思っています。



※ 9月3日より、図書担当として桑原真知子先生が着任しました。

## 9月行事予定

【毎週水曜日はあいさつ運動の日】

日	曜	予	定	給食
1	土			
2	日			
3	月	学校朝会	給食開始 4校時授業 13:30下校 図書返却	○
4	火	登校指導	図書返却 ベルマークの日	○
5	水	5年生校外学習2・3組(マツダ)	身体測定(1・6年)引き落とし1 SC	○
6	木	5年生校外学習1組(マツダ)	委員会	○
7	金	身体測定(2・4年)	図書開館	○
8	土			
9	日			
10	月	PTA理事会	SC	○
11	火	身体測定(3・5年)		○
12	水	代表委員会		○
13	木	皆実っ子朝会	4年生校外学習(郷土資料館)	○
14	金			○
15	土			
16	日			
17	月	敬老の日		
18	火	4年生校外学習(ひろしま美術館)	引き落とし2	○
19	水	げんきの日		○
20	木	委員会報告(飼育・栽培)クラブ活動		○
21	金	子ども安全の日	下校指導 3年生校外学習(ゆめタウン)	○
22	土	秋分の日		
23	日			
24	月	運動会練習開始	はし検定 SC	○
25	火	午後研究会のため5校時授業	14:30下校 はし検定	○
26	水	はし検定		○
27	木	個人懇談・健康相談	13:30下校	○
28	金	個人懇談・健康相談	13:30下校 はし検定 前期終了	○
29	土			
30	日			
10/1	月	後期開始		○
10/2	火	午後研究会のため1年2組以外	は13:30下校	○

## 皆実平和のメッセージ

今年も暑い夏がやってきました。

私たちの住んでいる今の広島市は、緑があふれ平和な生活をすごしています。しかし、あの日の悲しいできごとをヒロシマから消すことはできません。

昭和二十年、1945年、8月6日 午前8時15分、たった一発の原子爆弾によって十数万人の尊い命が失われました。

それだけではありません。それから長い年月もの間、そして今も、原爆症や家族をなくした心の痛みに苦しんでいる人がたくさんおられます。

皆実小学校の周りにも、皆実町4丁目に残っているレンガ造りの建物についている原爆の爆風で曲がった鉄のとびらや、運動場にある被爆ヤナギの木など、今もあの日の出来事を伝えているものがあります。

広島に原子爆弾が落とされた時、この皆実小学校でも、私たちと同じ小学生や先生方が原爆によって亡くなりました。学校にあるいしぶみのくわしい名前は、『皆実小学校職員児童同窓生慰霊碑』というそうです。つまり、そのころの皆実小学校の子どもや先生、そして、卒業生の人で原爆で亡くなった人達のための慰霊碑です。今日のように暑い日に命を失った先輩方たちを思いつくられました。

今、広島市に生きている私たちが平和のためにできることは、何があるでしょうか。

今日の「いしぶみのつどい」のように、原爆で亡くなった多くの人たちに祈りをささげることも大切です。そして、広島や長崎でおこった恐ろしいできごとについて、きちんと学び、戦争のない、恐ろしい核兵器のない平和な世界を作っていこうとする気持ちをずっと持ちつづけていくことが、とても大切だと思います。

今、世界のいろいろな場所では、戦争や争いがおこっています。小さな子どもたちの命もたくさん失われています。近頃では、日本でも人の命を軽んじた悲しい事件があとをたちません。

今日のこの集いははじまりとして、世界から核兵器や戦争がなくなり、何よりも、尊い人の命が大切にされる平和な世の中になることを心から願い、そして平和の大切さについて考え、平和を守っていきましょう。



## < PTA環境美化作業 >

8月25日PTA環境美化作業には、児童・保護者・地域の方々にご協力いただきありがとうございました。耐震工事のため予定していた掃除区域を変更しての作業でしたが、おかげさまで学校がとてもきれいになりました。気持ちよく9月が迎えられます。ありがとうございました。



## < 指定学校変更許可について >

本市では、指定された学区の小学校に通学することが原則になっています。皆実小学区は、皆実町と比治山本町と翠1丁目の一部に住民票がある児童が、皆実小学校に通学することになります。しかし、場合によっては指定された学校以外への通学が許可されます。広島市教育委員会が出している指定学校変更許可基準についてお知らせいたします。

- 1 おおむね6ヶ月以内に転居が決まっているため、あらかじめ転居予定地の指定学校への通学を希望する場合
- 2 年度中途に転居し、年度末まで従前の学校への通学を希望する場合
- 3 留守家庭のため下校後、保護者に代わって児童を保護する者(保護責任者)がいる学区の小学校への通学を希望する場合
- 4 指定学校に特別支援学級が未設置のため、近隣の設置校へ通学する場合
- 5 院内学級設置病院へ入院し、院内学級への入級が適当な場合
- 6 指定学校変更許可区域に居住している者で、小学校又は中学校へ新入学又は又は転入学の際に、許可学校への通学を希望する場合
- 7 いじめ、不登校又は身体的理由等やむを得ない事情があるために教育上の配慮が必要で、指定学校以外への通学が適当な場合
- 8 いきいき体験オープンスクールに申し込み、決定を受けて、筒瀬小学校、似島小学校又は似島中学校へ通学する場合

以上のことは、広島市のホームページに詳しく掲載されていますので、そちらをご覧ください。また、詳しくお聞きになりたい方は、教育委員会 学事課までお問い合わせください。

電話番号は、082-504-2469です。